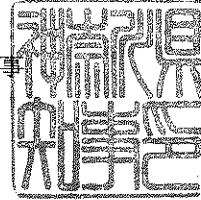


整理番号

平成 23 年 9 月 30 日

神奈川県知事 殿

NPO法人ミニシティ・プラス 理事長
藤岡 律江神奈川県知事
黒岩 祐治

印

新しい公共支援事業による支援の申請について
(新しい公共の場づくりのためのモデル事業分)

新しい公共支援事業について、以下のとおり支援を申請する。

1. 支援申請者情報(該当する□にチェック、以下同様)

(1) NPO等

(複数のNPO等が協議体の構成員の場合、本事業の主担当者となるNPO等について記載)

団体の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 特定非営利活動法人	<input type="checkbox"/> 公益法人	<input type="checkbox"/> 社会福祉法人	<input type="checkbox"/> 学校法人
	<input type="checkbox"/> 地縁組織	<input type="checkbox"/> 協同組合	<input type="checkbox"/> その他	(※具体的に記入)
	<input type="checkbox"/> 任意団体 (法人格なし)			
団体・組織名	NPO法人ミニシティ・プラス			
主たる事務所の所在地	横浜市都筑区南山田2-1-2-306			
本件の担当者氏名	藤岡 (職業上の呼称は三輪) 律江、斎藤 (職業上の呼称は岩室) 晶子			
電話番号	045-306-9004 (月～金9時～17時) 090-5405-5149 岩室携帯			
メールアドレス	minicityplus@gmail.com			
ホームページ	http://minicity-plus.jp/			
団体設立年月日	西暦 2008 年 2 月 13 日			
法人設立登記年月日	西暦 2008 年 5 月 26 日			
活動目的	こども若者と大人がともに地域に参画しあう社会基盤構築を目指す			
主たる活動範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 市区町村内 (横浜市)		<input type="checkbox"/> 都道府県内	
	<input type="checkbox"/> 複数都道府県内 (※具体的に記入)		<input type="checkbox"/> 全国	<input type="checkbox"/> 海外
会員数(社員総数)	15名			
事務局体制	有給常勤 0 名	有給非常勤 3 名	無給常勤及び無給非常勤 4 名	
収入総額	直近の事業年度 2 百万円 (西暦 2010 年 4 月 ~ 2011 年 4 月)			

(2) 都道府県・市区町村

市区町村等名	<input type="checkbox"/> 市区町村 (※具体的に記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 都道府県	神奈川県
担当者部局名	県民局青少年部青少年課		
本申請の担当者名	丸山 尚子、鈴木 かおり		
電話番号	(045)210-3840		
メールアドレス	suzuki.s5h8@pref.kanagawa.jp (鈴木)		

(3) 協議体

構成員	NPO等 (上記 (1) 以外) の名称		
	市区町村等 (市町村名及び部局名)	<input type="checkbox"/> 市区町村 (※具体的に記入)	<input type="checkbox"/> 都道府県
	その他の団体・組織等の名称		
主たる事務所の所在地			
本件の担当者氏名			
電話番号			
メールアドレス			

- 代表者が定められていること。
- 実施要領第5の2の(5)の④のウの事項を定めた協議体の規約等が作成されていること。（当該規約等を添付すること）
- 規約その他の規定を定めるところにより、一の手続きにつき複数の者が関与する等、事務手続きに係る不正を未然に防止する仕組みとなっており、かつその執行体制が整備されていること。

2. 支援を申請するモデル事業情報

別紙を参照。

3. 支援対象者としての要件等の確認（自己申告）

当該モデル事業は、下記の事項に該当することを申告する。

- 地域の諸課題の解決に向けた先進的な取組であり、他の地域のモデルになるものであること。
- NPO等と都道府県・市区町村は、当該モデル事業の実施にあたり、多様な担い手（NPO等、企業、行政を可能な限り含み、その構成メンバーは5団体以上の参画とする。ただし、東日本大震災対応の事業の場合はこの限りでない。）が協働して、自ら地域の諸課題に当たる仕組みによる会議体（以下「会議体」という。）を立ち上げ、「新しい公共」による取組を進めるものであること。
- 事業成果が一時的なものとならないように、当該モデル事業終了後も上記の会議体を活用した取組を継続される予定であること。

なお、当該モデル事業は、 下記に該当する。 / 下記に該当しない。

・応募した事業案件の目的・計画に沿って参加・活動する関係NPO等の活動基盤整備、寄附募集、融資利用などの人材、情報、資金、仕組み面の取組の強化等、NPO等に対する支援を主な目的の一つに含むものであること。

4. 必要とする支援額

支援額(千円)	7,385千円
	(1) 人件費 3,722,000円(H23:525,000円、H24:3,197,000円)
	(2) 物件費 1,476,500円(H23:327,000円、H24:1,149,500円)
	(3) その他 2,186,500円(H23:550,000円、H24:1,636,500円)
内訳 計	7,385,000円(H23:1,402,000円、H24:5,983,000円)

5. 情報開示の状況（標準開示フォーマットによる情報開示の状況及び予定）

※ 関連するNPO等（NPO等が複数の場合、本事業の中心的なNPO等及び助成を受ける予定のNPO等）について記載

- 既に開示済み (URL)
- 今後開示予定 (2012 年 1 月頃開示予定)

6. 財務報告の状況

※ 関連するNPO等（NPO等が複数の場合、本事業の中心的なNPO等及び助成を受ける予定のNPO等）について記載

- 理解しやすい財務報告であることを申告する。（自己申告）
(URL)
- 今後、財務報告を改善する予定 (2012 年 1 月頃まで)

7. 都道府県による情報開示及び運営委員会の評価への協力等

今後、以下の事項を誠実に実行することとする。

- ア 実施要領第4の8に基づく報告、自己評価及び運営委員会による第三者評価への協力
 イ 実施要領第4の13の(2)に基づく検査への協力
 ウ 実施要領第5の7の(2)に基づく調査への協力

8. 添付書類

- (1) 協議体が申請する場合、協議体の規約等
 (2) その他参考となる書類

支援を申請するモデル事業
(新しい公共の場づくりのためのモデル事業分)

モデル事業名	神奈川特命子ども地域アクター養成アクション —子どもと大人がともに地域に参画しあう社会基盤構築を目指して—	
分類	<input type="checkbox"/> 一般枠	<input checked="" type="checkbox"/> NPO支援重点化枠 (該当するものにチェック)
事業実施主体名	神奈川県子どもの地域社会参画推進会議体	
事業概要	子ども支援事業者と、地域まちづくり実践者及び県の協働で、地域のまちづくりに参画する「特命子ども地域アクター」を育成する。子どもの社会参画の機会の拡大、積極的に地域に関わる意欲のある子どもに対する活動の場の提供、後継者問題等を抱えるまちづくり現場の課題解決をマッチングした、新たな仕組みづくりを行う。	
<p>【現状と課題】</p> <p>1 子どもの社会性を育み、子どもが社会に参画できる機会を増やすことの必要性</p> <p>現代の子どもたちは、家庭、学校、習い事や塾などの間を往復するだけの狭い世界で生活しており、家庭や社会から特に役割を与えられることもなく、勉強と遊びだけに専念することを求められる「専業子ども」となっている。そのような環境の中で、出番を失い主体性を発揮できない子ども、アリケートで傷つきやすく、未知への挑戦に消極的な子どもが増えている。</p> <p>しかし、様々な価値観を持つ人々が生活し、めまぐるしく情勢が動く現代の社会の中で、自分とは考え方が異なる人と関係を築くコミュニケーション能力や、新しい社会状況や人間関係に素早く適応できる能力は、共生社会を生きる上で不可欠であり、不登校やひきこもり等の困難を抱える子どもや若者の増加を予防する視点からも、早い段階から他者と豊かに関わり、一緒に社会をつくる力（=社会性）を身につける必要性は高まっている。</p> <p>そこで、青少年問題について審議を行う神奈川県青少年問題協議会（知事の附属機関、事務局：県青少年課）では、平成22～23年度の審議テーマを「地域で育む子どもの社会性～子どもの社会参画をすすめるために～」とし、主に4歳から12歳までの低年齢期をターゲットとして、小さな実体験を少しずつ積み重ねていくことにより、社会性の芽を育むことや、子どもの社会参画の取組を推進することの重要性について審議、実践及び検証を行っている。</p> <p>2 地域まちづくり現場における「よそ者」「若者」への期待と、次世代育成への課題</p> <p>参加協働型市民社会の到来と言われる中、特に地域まちづくりの現場では、まちづくりに必要といわれる「よそ者」「若者」への期待は大きい。また、その地域の課題に気づき、自ら解決に取り組む「地域アクター」や、その解決に向け産官民学等での協働事業を実施するにあたっての専門的知識を持った「まちづくりコーディネーター」が不可欠である。</p> <p>しかし、実際には地域アクターとなる人材の固定化や、まちづくりコーディネーターの高齢化等の問題があり、いずれも次世代の後継者育成が課題となっている。</p> <p>3 地域まちづくりへの参画に向けた子どもの意欲増進を受けた体制づくりの必要性</p> <p>地域活動を行う中高生の「ジュニアリーダー」組織、ボランティア活動、子どもが主体となって企画・運営する「子どものまち」などの活動に積極的に参加し、社会参画を試みる子どもも一部では存在している。しかし、学校教育におけるボランティア活動などでは、「参加した」ということに留まり、活動の発端となった地域課題の把握や、実際に活動に取り組む側に自らが回って企画等から携わるといった所まで発展することはほとんどない。</p> <p>理想の姿は、子ども達が対等に地域と関わり、子ども達の社会参画を促す体制が日常からごく自然に組まれ、大人と対等な「地域アクター」となっていることであるが、そのケースは稀であり、実際の地域において大人側がどのように子どもを受け入れている事例は少ない。</p> <p>【本事業の目的】</p> <p>本事業では、以下の二点を行うことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「子どもの社会参画の推進」をめざして、県内の <ul style="list-style-type: none"> ・子どもにかかる団体組織（子ども支援事業者） ・地域まちづくりの中間支援センター等、地域課題やまちづくりの現場をよく把握する団体組織（まちづくり関係事業者） の組織化を図り、会議体及び協力体（会議体には所属しないが、事業の実施において協力を求める）を設置すること 		

- 2 地域社会に積極的に関わる意欲ある子どもを、地域からの要請に基づき、会議体からの命を受けてその地域に派遣し、地域の課題に気づき、自ら解決に取り組む「特命子ども地域アクター」として募り、まちづくりに関する勉強会やまちづくりインターン（まちづくり現場派遣）を通して、地域アクターとしての素養と経験を培い、子ども達の社会参画の機会を提供する新たな仕組みを構築すること
- 3 会議体の事業内容や実施状況を広く紹介するとともに、県内各地へ、地域社会への子どもの参画の輪を広げていくための「第一回子ども地域社会参画フォーラム」を開催すること

【実施計画及び概略スケジュール】 スケジュールの詳細は別添資料2参照

<平成23年度>

- 1 会議体及び協力体を組織し、HP等を活用しネットワークを構築する。
- 2 特命子ども地域アクターの募集、任命
 - ・神奈川県青少年問題協議会では、子どもの視点から審議テーマについて意見や提案をもらうため、平成23年度に「特命子ども委員」を募集・任命しており、8名の中学生・高校生が、協議会の審議に参加している。これらの特命子ども委員は、平成23年度末に任期終了となるが、社会への参画に意欲を持つ特命子ども委員を始め、県内の子ども達へ「特命子ども地域アクター」への応募を広く呼びかけていく。
- 募集対象
中心は中高生であるが、一人で行動できる意欲的な小学生高学年も含む。
- 募集予定人数 30人
- 募集予定期間 平成24年2月頃
- 任期 平成24年4月～平成25年3月
- 選考方法 書類選考及び面接による

<平成24年度>

- 事業内容
- 1 特命子ども地域アクターによる子ども会合（会議体との合同会合も含む）の開催
 - 2 特命子ども地域アクター向け「いろいろ勉強会」の企画・実施
 - ・まちづくり現場へ派遣される特命子ども地域アクターを育成するため、まちづくりへの参画に向けた基礎的な知識を身につけることを目的とした勉強会を実施する。
 - ・勉強会の開催に当たっては、まちづくり中間支援セクターや、大学の高校生向け生涯学習講座等、次世代育成事業の企画との相乗りによる効果的な実施手法を検討する。
 - 3 まちづくりインターンシップ（まちづくり現場派遣）の企画・実施
 - ・特命子ども地域アクターと派遣先とのマッチング、調整など
 - 4 第一回子ども地域社会参画フォーラムの開催
 - ・会議体と協力体有志の実行委員会形式で行い、特命子ども地域アクターは、一部のプログラムについて自主企画を運営する。

【実施体制】

<NPO法人ミニシティ・プラスの役割>

以下の事業を、県からの委託事業として実施する。

- 1 県と協働して、会議体及び協力体を立ち上げる。

※ 会議体及び協力体の構成員のイメージは、下記「マルチステークホルダー（会議体）の体制及び取組予定」欄参照

- 2 会議体の事務局として、以下の事業を中心的に担う。

子どもが主体となって企画・運営する「子どものまち」の取組の一つであるミニコハマシティの活動を通して、子どもが自ら企画・立案するためのノウハウを持つているNPO法人ミニシティ・プラスの強みを生かし、実際のまちづくり現場で子どもが活躍できるよう「特命子ども地域アクター」を育成し、「第一回子ども地域社会参画フォーラム」を開催する。

なお神奈川県青少年問題協議会委員であるミニシティ・プラスの藤岡理事長は、横浜市立大学准教授として「市民によるまちづくり」等の講義を担当しているほか、ミニシティ・プラスにおける活動以外にも、横浜市内において商店街活性化と子ども参画のまちづくりなどを実践的に行ってきており、これらの活動実績を基に、まちづくり現場と子どものコーディネーター機能を担う（具体的には、募集から派遣までの業務及びフォーラムの開催業務を、会議体の事務局として主に担当する）。

<県の役割>

会議体の構成員として、事業全般を事務局であるミニシティ・プラスと協働して進めていく。

ミニシティ・プラスは、横浜を中心に活動するほか、県内のいくつかのまちづくりの現場及び関係者とのネットワークを保っているが、県は、政令市を含めた県全域の子どもたちや、様々な関係団体、県内の子育て支援事業者や、子どもの社会参画を進める取組を行っている団体一本事業を広く周知し、ミニシティ・プラスと協働して、協力者や事業の拡大に取り組んでいく。

具体的には、「特命子ども地域アクター」や、派遣先となるまちづくりの現場の募集及び「子ども地域社会参画フォーラム」の開催に関する周知、この事業の実施結果を広く知ってもらい、県全域に子どもの社会参画推進の取組を広げていくための広報活動を、ミニシティ・プラスと連携しながら県が直接実施する。

※ミニシティプラスと県の具体的な費用配分は、第2号様式参照

【期待される効果】

1 社会に参画できる子どもを育成し、まちづくりという具体的な現場を提供するという、従来にはなかった新たな仕組みを構築することにより、本事業が、子どもの社会参画モデルの好事例となって、将来的にはまちづくり以外の取組へも波及していく効果を狙う。また、子ども地域社会参画フォーラムの自主企画運営等を通して、企画力及び他者をコーディネートし事業を進める調整能力を、子どもが自然に身につけることや、「特命子ども地域アクター」の活躍が、多くの子どもにとってよいロールモデルとなり、社会に積極的に関わろうと考えるきっかけとなることを期待する。

2 まちづくり組織と子どもの支援事業者が同じ組織体として直接結び付く機会が少ない中、当会議体がコーディネーター機能を果たし、地域まちづくりの次世代育成事業として「特命子ども地域アクター」を養成・派遣することで、新しい関係と議論の場、人材交流が生まれる。まちづくりにおける後継者育成問題の改善や、まちづくりの活性化に寄与する。

また買い物弱者等の増加、非常時の要介護者への支援問題等、高齢化・人口減少に伴う高齢単身者や核家族増加の影響によるまちの課題への取り組みに対して、子どもが積極的に課題解決に加わることにより、子どももまちを支える一員であることへの意識の高まりや、子どもが具体的な役割を担うことを期待する。

3 積極的に地域や現場にかかわろうとする子どもの潜在的ニーズを汲み取り、活動の場をまちづくりの現場につなげることで、地域の現状や課題を子どもが認識し、新たな「地域アクター」となるきっかけを与える。

【モデル事業終了後の事業イメージ】

1 事業終了後も、会議体及び協力体を継続し、特命子ども地域アクターの募集・派遣事業を継続する。更に、任期終了後の元アクターは、希望に応じて派遣の継続を行うとともに、子ども目線でのボトムアップ型市民活動として、県と協働し、子ども向けのイベントの企画・実施や、子どもの視点を入れて事業等を進めたいと思っている行政や団体に対して積極的に派遣を行い、まちづくり以外の活躍の場を広げていきたいと考えている。

2 予算については、助成金および企業協賛を募る。

【会議体】

NPO法人ミニシティ・プラス（全体事務局）

県県民局青少年部青少年課

NPO法人 教育支援協会神奈川支部、NPO法人 シャーロックホームズ、

NPO法人 横浜プランナーズネットワーク、NPO法人 アクションポート横浜、リスト（株）

【会議体の取組予定】

- 定期的な会合および子ども会合（会議体との合同会合も含む）の開催実施
- 特命子ども地域アクター募集と任命
- 特命子ども地域アクター育成勉強会（地域アクターいろは勉強会）の企画承認
- まちづくりインターンシップ（現場派遣）の企画承認
- 子ども地域社会参画フォーラム実行委員会開催事務局

※会議体を補佐する形での組織づくりの独自の工夫として、他の子ども支援事業者、まちづくり中間支援セクター、まちづくりの現場を持つ地域まちづくり組織や行政関係者、企業、子どものまち運営組織による「協力体」を設置予定。

マルチステークホルダー（会議体）の体制及び取組予定

【協力体の取組予定】

- 定期的な会合および子ども会合（会議体との合同会合も含む）に適宜参加
- 特命子ども地域アクター育成勉強会のテーマ別講師として参加
- 特命子ども地域アクター募集に際しての広報協力
- まちづくりインターンシップ（現場派遣）の現場提供
- 子ども地域社会参画フォーラム実行委員会への参加

支援額／全体事業費

7,385 千円 / 7,385 千円

事業期間 西暦 2012年1月～2013年3月頃まで